

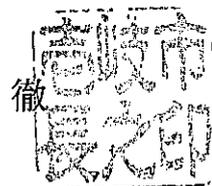


19 壱建土 第 117号

平成19年 5月 2日

国土交通省道路局長 殿

壱岐市長 長田



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼がありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見

壱岐市長 長田 徹

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

イ)平成19年4月1日からの唐津市～壱岐印通寺への航路変更により、高速道路から唐津港までのアクセス道路の早期整備が必要であり、交流人口の増加を図るものである。

ロ)壱岐島は現在、佐賀県呼子町から壱岐市石田町を経由して、郷ノ浦町から勝本町勝本町迄国道382号線となっているが、勝本町勝本港より芦辺町芦辺港の区間は主要地方道となっている。この区間は、物流の関係上、港湾へのアクセス道として重要であり、物流の関係上からも県道から国道への移管を要望するものです。

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

壱岐市内は、郷ノ浦町4,142戸、勝本町2,075戸、芦辺町2,878戸、石田町1,465戸、計10,560戸の散在住居であり、道路幅員も狭隘であることから、生活環境への整備が多く、防災上からも整備がまだ課題である。

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

イ)市道路線数3,893本、管理延長1,412,671mあり、道路及び橋梁等への維持修繕費の拡大により必要経費額の増大が懸念されている。

ロ)島内の公共交通機関としてのバス路線及び、離島にとっては海上フェリーも国道の一部と位置づけ、船賃等への支援対策費の拡大ができないか要望する。

道路特定財源につきましても、新市としまして地方の発展と責任ある地方行政を推進していくには、合併後の効率的な道路網の整備が緊急の課題であり、経済情勢が厳しい厳しい状況において、道路特定財源については、受益者負担の原則に基づき、一般財源化や他に転用することなく、壱岐市民を含め、地域住民の期待する道路整備を推進して頂きたい。